

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市本庁舎無停電電源装置用蓄電池交換修繕業務
発 注 課	総務局 行政部 庁舎管理課
選 定 事 業 者	富士電機株式会社 北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>上記業者は、本庁舎の無停電電源装置を設計・製造したメーカーであり、本装置にはメーカー独自のシステムがある。当該業務の対象設備は蓄電池のみであり、それ以外の設備は既設を流用しての作業となる。また、作業中においては仮設による電源の供給を行わなければならない。これらの作業における信頼性や安全管理面の確保のためには、システム一体を熟知している者以外に委託することが不可能である。</p> <p>従って、この業務を実施できるのは上記1者のみとなる。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年11月22日